

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第156期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東海自動車株式会社
【英訳名】	Tokai Jidosha Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金野 祥治
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1115
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	7,605,424	7,655,085	7,943,357	8,076,123	7,915,743
経常利益 (千円)	567,178	492,473	461,322	316,556	117,040
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	375,259	380,949	307,614	180,617	4,178
包括利益 (千円)	384,447	393,577	321,545	195,001	20,090
純資産額 (千円)	2,988,275	3,377,793	3,695,649	3,886,350	3,901,940
総資産額 (千円)	8,318,275	8,420,666	8,772,970	9,203,584	9,473,388
1株当たり純資産額 (円)	391.75	446.21	490.09	515.80	516.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.61	54.42	43.94	25.80	0.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	37.1	39.0	39.2	38.2
自己資本利益率 (%)	13.7	12.2	9.0	5.0	0.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	860,317	841,768	919,409	785,167	748,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	702,623	658,184	702,641	1,042,344	1,187,306
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	210,926	236,335	84,713	324,680	252,577
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,123,750	1,070,999	1,203,053	1,270,555	1,083,827
従業員数 (人)	564	686	761	753	778
(外、平均臨時雇用者数)	(264)	(161)	(82)	(88)	(77)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	2,167,712	2,180,708	2,278,793	2,333,311	2,258,332
経常利益 (千円)	412,715	289,474	234,386	151,110	52,323
当期純利益 (千円)	325,835	233,655	171,750	99,390	38,401
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (千株)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額 (千円)	1,431,072	1,664,984	1,836,277	1,935,038	1,973,260
総資産額 (千円)	5,748,355	5,762,901	5,758,117	6,193,125	6,336,364
1株当たり純資産額 (円)	204.44	237.85	262.33	276.43	281.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.55	33.38	24.54	14.19	5.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	28.9	31.9	31.2	31.1
自己資本利益率 (%)	22.8	14.0	9.4	5.1	1.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	64 (49)	63 (47)	96 (16)	103 (13)	113 (14)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1917年2月15日、伊東町有志により伊豆の地域産業の振興と地域住民の利便を図るべく伊東自動車株式会社の名を以て設立され、現在までの沿革の概要は次のとおりであります。

1917年2月15日	伊東自動車(株)として設立	資本金	12千円
1918年11月4日	東海自動車(株)に商号変更		
1932年11月11日	下田自動車(株)と合併		
1947年12月1日	増資 3,835千円	資本金	5,000千円
1948年6月30日	" 5,000千円	"	10,000千円
1949年6月30日	" 10,000千円	"	20,000千円
1950年11月10日	" 30,000千円	"	50,000千円
1954年3月10日	" 25,000千円	"	75,000千円
1964年2月1日	" 75,000千円	"	150,000千円
1966年2月1日	" 200,000千円	"	350,000千円
1971年9月28日	定款変更営業年度、決算期の変更		
1973年10月1日	増資 350,000千円	資本金	700,000千円
1975年7月28日	郵便貨物業の子会社(株東海輸送)を設立		
1981年2月18日	旅行業の子会社(株東海バストラベル)を設立		
1983年5月20日	自動車整備業の子会社(株東海車輛サービス)を設立		
1996年12月6日	貸切業の子会社(株新東海バス)を設立		
1999年2月17日	乗合業の子会社5社(株伊豆東海バス、株南伊豆東海バス、株西伊豆東海バス、株中伊豆東海バス、株沼津東海バス)を設立		
1999年3月16日	減資 350,000千円	資本金	350,000千円
1999年4月1日	自動車事業を乗合子会社5社へ譲渡		
2002年10月1日	乗合業の子会社である株沼津東海バスを株沼津登山東海バスに名称変更		
2003年3月31日	旅行業の子会社(株東海バストラベル)を吸収合併		
2005年6月6日	化粧品販売業の子会社(株ハートリーフ)を設立		
2013年4月1日	乗合業の子会社(株中伊豆東海バス)と貸切業の子会社(株新東海バス)を合併		
2016年3月10日	化粧品販売業の子会社(株ハートリーフ)を清算		
2016年4月1日	旅客運送業の子会社である株沼津登山東海バスを株東海バスオレンジシャトルに商号変更		
2017年2月15日	創立100周年		
2020年4月1日	株伊豆東海バスが、株南伊豆東海バス、株西伊豆東海バス、株新東海バス、株東海バスオレンジシャトルを吸収合併し、同日付で株東海バスに商号変更		

3【事業の内容】

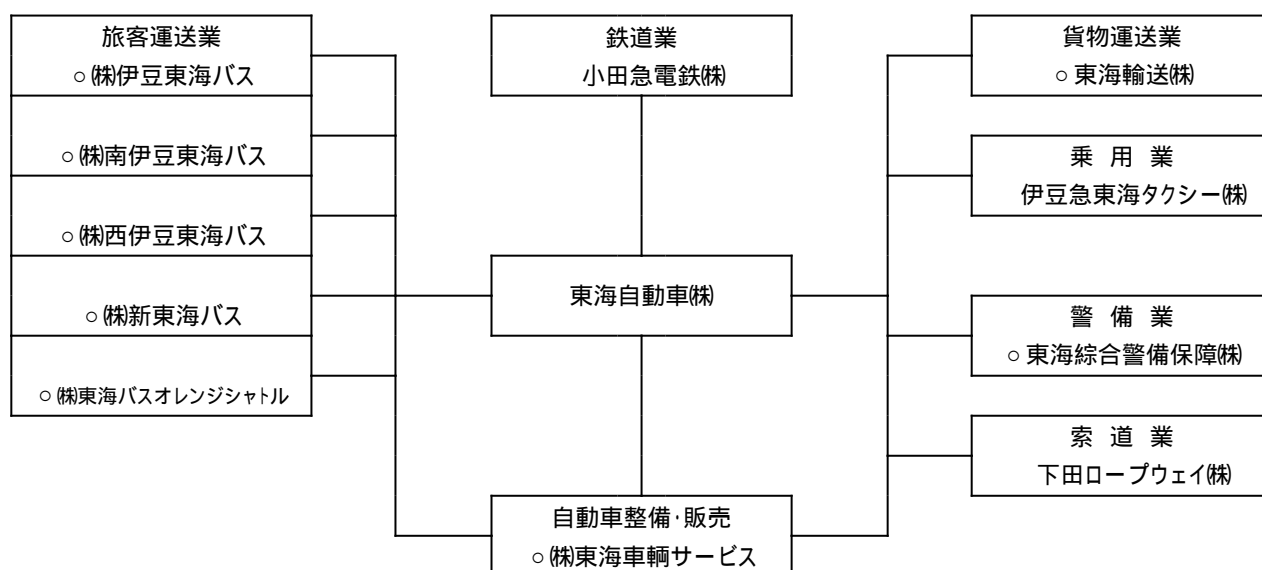
当社グループは当社（東海自動車株式会社）、子会社8社及び関連会社2社で構成されており、事業内容は旅客運輸、郵便貨物、不動産、飲食・物品販売、自動車整備販売を中心にこれらに付帯するサービス等を行っております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分		事業内容	主要な会社
自動車事業	旅客運送業	乗合旅客運送業	(株)伊豆東海バス、(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バス、(株)東海バスオレンジシャトル
		貸切旅客運送業	(株)伊豆東海バス、(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バス、(株)東海バスオレンジシャトル
		一般乗用業	伊豆急東海タクシー(株)
	貨物運送業	郵便運送業	東海輸送(株)
		区域貨物業	東海輸送(株)
不動産事業		不動産業	当社
車両整備販売事業		自動車整備販売業	(株)東海車輛サービス
その他		飲食業	当社
		物品販売業	当社
		旅行業	当社
		駐車場業	当社
		警備業	東海綜合警備保障(株)
		索道業	当社、下田ロープウェイ(株)

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。

(注) 印は親会社
○印は連結子会社
印は関連会社



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容			
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社)				(被所有)				
小田急電鉄(株)	東京都渋谷区	60,359,822	鉄道業	直接所有 59.6	兼任 1	無	有	有
(連結子会社)								
(株)伊豆東海バス	静岡県伊東市渚町	30,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 無	無	有	有
(株)南伊豆東海バス	静岡県伊東市渚町	20,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 無	無	有	有
(株)西伊豆東海バス	静岡県伊東市渚町	20,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 無	無	有	有
(株)新東海バス	静岡県伊東市渚町	20,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 無	無	有	有
(株)東海バスオレンジシャトル	静岡県伊東市渚町	65,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 無	無	有	有
(株)東海車輛サービス	静岡県伊東市玖須美	35,000	車両整備販売事業	直接所有 100	兼任 5	無	有	有
東海輸送(株)	静岡県駿東郡清水町	30,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 4	無	有	有
東海総合警備保障(株)	静岡県伊東市玖須美	10,000	その他	直接所有 50	兼任 3	無	有	有
(持分法適用関連会社)								
伊豆急東海タクシー(株)	静岡県下田市敷根	80,000	乗用業	直接所有 49	兼任 3	無	有	有
下田ローブウェイ(株)	静岡県下田市東本郷	30,000	索道業	直接所有 40	兼任 4	無	無	無

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．上記各会社のうち、特定子会社は(株)伊豆東海バス、(株)東海バスオレンジシャトル、(株)東海車輛サービス、東海輸送(株)であります。

３．(株)伊豆東海バス、(株)東海バスオレンジシャトル、東海輸送(株)、東海総合警備保障(株)の４社は売上高（連結会社相互間の内部取引を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	(株)伊豆東海バス	(株)東海バス オレンジシャトル	東海輸送(株)	東海総合警備 保障(株)
主要な損益情報等				
(1)売上高	1,186,226千円	1,103,806千円	1,271,232千円	932,109千円
(2)経常損益	12,887千円	14,639千円	137,425千円	48,103千円
(3)当期純損益	16,513千円	8,778千円	82,506千円	32,029千円
(4)純資産額	99,787千円	238,599千円	932,794千円	575,313千円
(5)総資産額	217,686千円	370,385千円	1,669,124千円	697,366千円

４．上記各会社のうち、小田急電鉄(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

５．(株)伊豆東海バスは、2020年４月1日付で(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バス、(株)東海バスオレンジシャトルを吸収合併し、同日付で(株)東海バスに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	518 (44)
不動産事業	4 (0)
車両整備販売事業	72 (2)
その他	161 (31)
全社(共通)	23 (0)
合計	778 (77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
113 (14)	44歳 10ヶ月	8年 8ヶ月	4,093,347

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	4 (0)
その他	86 (14)
全社(共通)	23 (0)
合計	113 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(一部は除く)には、東海自動車労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に属しております。グループ内の組合員数は436人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営者から従業員一人ひとりまで共通の価値観を持ち、自立的・自発的に行動していくため、「企業理念」、および「企業行動指針」を制定しております。

企業理念

わたしたちは、お客さまの心に寄り添いながら、
より安全・安心・快適なサービスを追求していきます。
わたしたちは、やりがいと笑顔があふれる職場を大切にしていきます。
そして、新しい価値を創造し、地域とともに成長していきます。

企業行動指針

1 お客さまのために

- (1) 運転業務などの業務の遂行にあたっては、最も安全と考えられる判断・行動を常にとり、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底により、事故の防止に全力を尽くします。
- (2) お客さま満足度の向上を図るため、お客さまの声に積極的に耳を傾け、迅速かつ適切に行動します。
- (3) お客さまに感謝し、笑顔でおもいやりのある行動をします。
- (4) 一人ひとりが会社の代表であるとの自覚を持ち、お客さまに誠実に対応します。
- (5) 変化を見据え、新たな価値を生み出し、お客さまとの感動の共有を目指します。

2 やりがいと笑顔があふれる職場のために

- (1) 安心して働くことができ、仕事にやりがいを持って活躍できる職場をつくります。
- (2) 一人ひとりの意見を尊重し、笑顔とコミュニケーションを大切に風通しの良い職場風土をつくります。
- (3) 自らの能力を最大限に発揮して、誠実かつスピード感をもって職務を遂行し、最善のチームワークで、業績を向上させます。
- (4) グローバルな視野と高感度の情報収集を心がけ、高い志と失敗を恐れないチャレンジ精神をもって自ら考え行動します。
- (5) 専門性・創造性・先進性・革新性に溢れた人材育成と自らの能力向上に努め、仲間の成長をも支援します。
- (6) 健康の保持・増進に努め、安全で快適な職場環境づくりに取り組みます。
- (7) 一人ひとりの人格・個性を尊重し、それぞれの多様性を認め、差別やハラスメントのない、公正で明るい職場をつくります。

3 地域とともに歩むために

- (1) お客さまからの信頼を獲得し、東海バスブランドの向上に努めます。
- (2) 事業活動を通して、地域の発展に貢献します。
- (3) 交通事業に携わる者として、公私を問わず交通ルールを遵守し、交通安全の啓発活動を積極的に推進します。
- (4) 適切な情報開示を行い、社会からの評価や要望を謙虚に受け止め、事業活動に反映させます。
- (5) 省エネルギーなどの環境保全に積極的に取り組むとともに、地域社会の一員として、社会貢献活動を行います。

4 公正な企業活動のために

- (1) 法令・企業倫理を遵守し、「うそ」「ごまかし」「隠蔽」を憎み、誠実に職務を遂行します。
- (2) 「悪い報告ほど早く」を合言葉に、迅速で躊躇しない報告・連絡・相談を心掛け、リスクの最小化に取り組みます。
- (3) 透明で公正な取引を行い、法令・社会倫理に反する行為はしません。
- (4) 会社の資産、営業機密や個人情報の保護・管理に努め、不正に利用しません。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益の源泉となる売上高ならびに各段階の利益を重視し、各事業ごとに収益力強化に向けた活動を通じて企業価値の向上に努めております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新年度開始早々より収益が大幅に減少しており、2020年度の決算は近年にない程たいへん厳しい結果となる可能性があります。よって、東海バスグループの最優先課題は、収支の改善に向けた迅速な対応と、早期の業績の回復です。当面は優先度を踏まえた投資の先送りと徹底的な経費の削減を行い、少しでも収支の改善を図ってまいります。感染の収束時期とその影響額によっては、さらなる対応策を迅速に検討・実施してまいります。また事業継続に向けた必要な資金の調達につきましても、小田急電鉄(株)と協議し、適切に対処してまいります。

感染の収束以降につきましては、反動として一気に観光旅行の気運が高まると考えられますが、海外も含めた誘客競争に勝ち抜き大きな成果を上げるためには、国等からの支援・振興策を的確に捉えるとともに、他の事業者や自治体と連携した内容・規模ともにインパクトのある商品・サービスの展開が必要と考えます。収束後を見据えてこうした準備を確実に進め、新型コロナウイルスによる影響からの業績回復を図るとともに、伊豆地域の振興に努めてまいります。

他方、伊豆における少子高齢化・過疎化の進行と社会や消費者ニーズの変化を踏まえ、既存事業を維持・継続していくだけでは、企業グループとしての成長は見込めません。こうしたことから、当社グループは2019年5月に制定した企業理念のもと、バス事業をはじめとする諸事業において、中長期的視点から、将来の成長のための投資を行い、新たな価値を生み出すため、果敢なチャレンジを行ってまいります。

バス事業体制の強化と安全対策の推進

バス事業会社5社を2020年4月1日付で合併し、バス事業会社を1社体制といたしました。この合併により、安全管理体制および営業所間連携の一層の強化を図るとともに、業務の効率化を推進し、経営基盤を安定させ、変化する環境に対応しながらバス事業者としての使命を果たせる事業体制を構築してまいります。また、厳しい状況下ではありますが、課題となっている運転士の確保に向け、運転士の積極的な募集に引き続き取り組んでまいります。

バス事業におきまして最も重要で、かつ永遠の課題である運転事故防止については、運転士の健康維持管理の向上や各種安全性向上策の推進に積極的に取り組むとともに、先進技術を活用した安全機能の積極的導入を図ってまいります。

インバウンド需要の取り込みとバス事業の拡大

地域人口の減少を踏まえ、インバウンドすなわち訪日外国人旅行客の伊豆誘客とバス利用の促進は急務であり、積極的な取り組みを行ってまいります。具体的には、当社グループは2019年10月に策定しました「インバウンド推進方針」に基づき、熱海・伊東・三島から南伊豆・西伊豆方面への送客を図るため、個人旅行者向けの新たなフリーパスや話題性のある定期観光バスといった周遊観光型の商品や、他の交通事業者と連携した使いやすくなりやすい商品開発などに取り組んでまいります。また、本年度運行開始予定の高速乗合バス・三島羽田シャトルの利用拡大を図るなかで、羽田・横浜から三島経由での伊豆への誘客促進に取り組んでまいります。

貸切バス業の建て直し

貸切バス業につきましては、伊豆地域での需要の漸減等に伴い2年連続して収益が大幅に減少しており、建て直しが急務となっております。まずは営業力の強化とお客さまのニーズにあわせた旅行商品、サービスの提供に努めてまいります。そして、伊豆地域での貸切バス需要は漸減していく見込みであることから、新たな商品開発や他の交通事業者・旅行代理店との連携による着地型の貸切バス需要の創出に努めるとともに、利益の確保を図ってまいります。

既存事業のリニューアルと新たなビジネスの展開

永続的な企業運営に向け、引き続き不動産賃貸業の拡充を図ってまいります。既存事業につきましては、社会的動向や消費者のニーズの変化を踏まえ、抜本的な見直しを進めてまいります。特に、伊東市の小室山におきましては、ここを伊豆の人気観光拠点とすべく、小室山山頂・山麓の抜本的なリニューアル計画案を推進いたします。新規事業であるリハビリ型デイサービスにつきましては、有望な事業エリアにおいて、早期の多店舗化を推進いたします。さらに、グループ会社の有望な事業を積極的に支援し、安定的な収益基盤の整備・確立に努めてまいります。

新たな時代への対応

自動無人運転車両の普及は伊豆地区の活性化と観光客を含めたお客さまの移動の改善に大きく寄与するものと確信しております。こうしたことから、自動運転の実用化に関する情報収集を進めるとともに、伊豆地域におけるバスの実証実験に引き続き積極的に参画してまいります。また、オンデマンド交通サービス、貨客混載など、バス・タクシー・トラックの枠に捉われない新輸送形態・事業形態の実施や研究を進めるほか、移動の利便性を高めるE M o t など小田急電鉄㈱のM a a Sをはじめとする次世代モビリティの取り組みにも積極的に参画し、伊豆の発展に貢献するとともに、当社事業の発展に結び付けてまいります。

人材の確保・育成と新たな企業文化の構築

当社の企業理念を踏まえ、労働条件の改善、職場環境の整備、中途を含めた採用の改善・強化、積極的な人材育成、女性社員の積極活用・登用、働き方改革の推進などを通じて、安心して働くことができ、仕事にやりがいをもって活躍できる笑顔のあふれる職場作りを着実に進め、人材の確保に結び付けてまいります。そして、将来の成長に向け、失敗を恐れないチャレンジ精神と風通しのよい職場風土の構築を進めてまいります。

コンプライアンスの定着とリスクマネジメントの強化

コンプライアンス違反の撲滅に向け、会社として迅速かつ的確な対応を取るとともに、引き続き職場におけるコンプライアンスの理解と認識を深め、コンプライアンス違反を許さない職場風土作りに取り組んでまいります。また、リスクマネジメントにつきましては、2019年10月の台風災害の教訓を踏まえ、特に豪雨・水害への対策を具体化し、推進いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項についての記載のある場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社グループの事業エリアである伊豆地域においては少子化の進行による人口の減少、観光来遊客の減少など、今後も厳しい経営環境が続くものと推測されます。

(2) 法的規制について

当社グループにおいて、車両のバリアフリー化や排ガス規制への対応については、段階的に進めているところですが、静岡県内に排ガス規制法が適用となった場合には、一時期に多額な設備投資が必要となり、財政状態を圧迫する要因となります。

(3) 金利の変動について

2020年3月末の当社グループの借入金残高は3,857,451千円であり、事業規模に対しては過大なため、金利の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の高騰について

当社グループでは自動車事業が主体であり、価格増により直接損益を逼迫する大きな要因となる可能性を持ち合わせております。

(5) 自然災害について

地震、その他大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業エリアは、南海トラフ地震防災対策推進地域および南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域となっております。

(6) 感染症の流行について

当社グループは、旅客運送業、飲食業、旅行業など多数のお客さまが利用される事業を多く運営しています。新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックが発生した場合、お客さまの減少や、事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という未曾有の事態に直面し、未だ収束の見通しは立っておりません。伊豆地域におきましても、10月の台風災害の影響に続き、3月以降の新型コロナウイルスの影響による来遊客数の大幅な減少などにより、観光関連事業を中心に急激にたいへん厳しい状況となりました。

当社グループにおきましても、2月までは各事業において積極的な営業活動を行ってまいりましたが、3月以降の新型コロナウイルスの影響による収益の大幅な落ち込みにより、当連結会計年度の売上高は7,915,743千円と前連結会計年度に比べ160,379千円（前年同期比2.0%減）の減収となりました。営業利益は86,341千円と前連結会計年度に比べ247,624千円（同74.1%減）の減益、経常利益は117,040千円と前連結会計年度に比べ199,515千円（同63.0%減）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は4,178千円と前連結会計年度に比べ176,439千円（同97.7%減）の減益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

ア．自動車事業

乗合旅客運送業は、静岡県とJRグループが共同で実施した静岡デスティネーションキャンペーンの効果もあり、熱海・三島・沼津地区を中心に観光輸送が好調に推移いたしました。また「わかりやすいバス・乗りやすいバス」を引き続き推進するとともに、伊東地区においては、学生を対象として路線バスが乗り放題となる「いとうスクールバス」を発売するなど、利用者の維持・増加に努めてまいりました。高速乗合バス業では三島エクスプレスが当社グループでの単独運行となり、運行便を増やして増収を図るとともに、ダイヤ改正による利便性の向上と宣伝活動の一層の強化により利用者増加を図ってまいりました。こうした取り組みにより、2月までは乗合旅客運送業全体で輸送人員が前年を上回っておりましたが、3月以降、新型コロナウイルスの影響等により利用者が減少し、減収となりました。

貸切旅客運送業では「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、バス事業会社5社全てが最高位の「三ツ星」を取得し、安全・安心面において、他社との差別化を図ってまいりましたが、地域経済の低迷、少子高齢化等による団体旅行や大口輸送の減少などの傾向に加え、3月以降、新型コロナウイルスの影響によりキャンセルが相次ぎ、大幅な減収となりました。

郵便運送業は、新設された静岡郵便局、神奈川西郵便局からの郵便運送に関わる業務受託の大幅増により、昨年に引き続き、大幅な増収となりました。

この結果、売上高は5,044,806千円と前連結会計年度に比べ148,072千円（同2.9%減）の減収となりました。

営業損失は、27,421千円と前連結会計年度に比べ133,641千円（前年同期は、営業利益106,219千円）の減益・悪化となりました。

イ．不動産事業

不動産事業は、伊豆市牧之郷において取得した土地に店舗を建設し、2018年11月からのドラッグストア「クリエイトエス・ディー伊豆牧之郷店」への土地建物賃貸が通年で寄与したことなどにより、売上高は323,463千円となり、前連結会計年度に比べ14,310千円（同4.6%増）の増収となりました。

営業利益は、101,336千円と前連結会計年度に比べ18,086千円（同15.1%減）の減益となりました。

ウ．車両整備販売事業

車両整備販売事業は、マツダ車の新車販売台数は伸び悩んだものの、ダイハツ車などの販売が好調に推移し、売上高は730,052千円となり、前連結会計年度に比べ51,689千円（同7.6%増）の増収となりました。

営業利益は、30,391千円と前連結会計年度に比べ10,612千円（同25.9%減）の減益となりました。

エ．その他

飲食業は、小室山レストハウスにおいて食事メニューの改善による受注拡大や、つつじの開花時期に恵まれたことなどにより個人利用客数は増加したものの、新型コロナウイルスの影響により団体利用客数が大きく減少し、減収となりました。

駐車場業は、沼津市の「大手町ワイドパーキング」におきましては、郊外の大型ショッピングモールの開業により駅周辺への来客者数に減少傾向が見られ、減収となりました。

物品販売業は、ギフト需要の掘り起こし等に努めてまいりましたが、減収となりました。

石油販売業は、原油価格の下落や販売量の減少により、減収となりました。

旅行業は、主力商品である「謝恩ツアー」の集客が伸び悩み、減収となりました。

熱海および箱根の両リフレッシュクラブの宿泊業は、箱根地区でのロープウェイの長期運休等の影響により宿泊者数が減少し、減収となりました。

警備業は、設備工事で大型案件の受注があり、警備も堅調に推移したことから、増収となりました。

その他、新規事業であるリハビリ型デイサービス事業の第一号店が3月2日より営業を開始いたしました。

この結果、売上高は1,817,421千円と前連結会計年度に比べ78,306千円（同4.1%減）の減収となりました。

営業損失は、23,583千円と前連結会計年度に比べ85,387千円（前年同期は、営業利益61,803千円）の減益・悪化となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ186,728千円減少し、当連結会計年度末には1,083,827千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、748,000千円(前連結会計年度は、785,167千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少が要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,187,306千円(前連結会計年度は、1,042,344千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出の増加が要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は252,577千円(前連結会計年度は、324,680千円の獲得)となりました。これは主に、短期借入れによる収入の減少が要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとるものはなく、また多種多様にわたるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ269,804千円増加し9,473,388千円となりました。これは、車両運搬具の増加が主な要因であります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ254,214千円増加し5,571,448千円となりました。これは長期借入金の増加が主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ15,590千円増加し3,901,940千円となりました。

イ．経営成績の分析

（営業収益及び営業利益）

当連結会計年度の営業収益は、自動車事業が減収となったことが主要因となり、前連結会計年度と比べ160,379千円減少し7,915,743千円となりました。営業利益は諸費用の増加もあり、247,624千円減益の86,341千円となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入の増加などにより、前連結会計年度と比べ23,921千円増加し63,515千円となりました。営業外費用は、持分法による投資損失の減少などにより、前連結会計年度と比べ24,187千円減少し32,816千円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度と比べ199,515千円減少し117,040千円となりました。

（特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比べ2,937千円増加し29,549千円となりました。特別損失は、前連結会計年度と比べ6,554千円減少し21,319千円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ190,023千円減少し125,271千円となり、ここから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ176,439千円減少し、4,178千円となりました。

ウ．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア．設備投資による資本の投下

当社グループは、自動車事業における事故防止対策として、運転士への安全教育の強化や事故防止キャンペーンの実施、脳MRI検査の導入等の健康管理の強化に取り組み、貸切バスについては安全運転機能が充実した車両の導入や既存車両への衝突防止補助システムの装備など安全性の向上を図っております。他の事業においても、将来の成長を生み出すための積極的な投資を行っております。当連結会計年度においては総額1,226,119千円の設備投資を実施いたしました。

なお、各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」に記載しております。

イ．資金調達

当社グループの資金調達は、小田急グループキャッシュマネジメントシステム（CMS）のほか、民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しております。

ウ．資金の流動性

当社グループは、自動車事業や飲食業、旅行業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、中長期的な事業拡大と企業価値の増大を図っていくために、重要な経営指標として収益の源泉となる売上高ならびに各段階の利益を重視しております。

4【経営上の重要な契約等】

（連結子会社間の吸収合併）

当社子会社である株式会社伊豆東海バス、株式会社南伊豆東海バス、株式会社西伊豆東海バス、株式会社新東海バス、株式会社東海バスオレンジシャトルは、2020年4月1日に合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では自動車事業の事業用車両の更新を中心に、総額1,226,119千円の設備投資を実施しました。

自動車事業では、事業用新車車両、中古車両及び郵便車両の代替等550,861千円を投資しました。

不動産事業では、賃貸車両購入及び賃貸施設の建設等580,780千円を投資しました。

車両整備販売事業では、自家用車両の購入及び機械装置等59,882千円を投資しました。

その他では、ソフトウェアの更新及び警報機器の購入等85,758千円を投資しました。

消去又は全社の金額は 51,163千円であります。

所要資金については、いずれも自己資金及び借入金にてこれを充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱伊豆東海バス伊東事業所他 (伊東市他)	不動産事業	土地建物事業用車両他(賃貸)	1,119,030	921,278	1,903,309 (87,212.50)	3,038	3,946,657	4(0)
小室山レストハウス他 (伊東市他)	その他	土地建物他	184,951	42,729	795,330 (2,397.38)	11,638	1,034,650	86(14)
本社設備 (伊東市他)	消去又は全社	土地建物他	78,223	0	505,503 (7,066.48)	7,728	591,455	23(0)

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱伊豆東海バス	本社他 (伊東市他)	自動車事業	事業用車両他	4,259	42,853	-	3,267	50,380	118 (15)
㈱南伊豆東海バス	本社他 (下田市他)	自動車事業	事業用車両他	247	57,791	-	2,612	60,651	46 (5)
㈱西伊豆東海バス	本社他 (松崎町他)	自動車事業	事業用車両他	1,024	8,964	-	876	10,864	38 (3)
㈱新東海バス	本社他 (伊豆市他)	自動車事業	事業用車両他	1,512	97,482	-	1,503	100,498	63 (8)
㈱東海バスオレンジシャトル	本社他 (沼津市他)	自動車事業	事業用車両他	180	90,271	-	1,318	91,770	94 (11)
東海輸送㈱	本社他 (清水町他)	自動車事業	事業用車両本社土地・建物他	134,989	180,122	1,073,395 (10,325.95)	8,158	1,396,667	159 (2)
㈱東海車輛サービス	本社他 (伊東市他)	車両整備販売事業	整備工場整備機器他	15,086	150,381	-	1,754	167,222	72 (2)
東海総合警備保障㈱	本社 (伊東市)	その他	機械装置営業用車両他	8,826	72,471	13,988 (156.90)	17,983	113,269	75 (17)

- (注) 1. 提出会社のうち、不動産事業に表示した設備の一部については、(株)伊豆東海バス、(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バス、(株)東海バスオレンジシャトルの5社及びその他の連結子会社に賃貸されています。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具・器具・備品及び建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、自動車事業と不動産事業を中心とした設備を中心に、計画策定を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1999年6月23日	-	7,000	-	350,000	350,000 (注)	-

(注) 欠損の填補

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	1	10	-	-	900	916	-
所有株式数（株）	-	1,075,000	5	4,237,453	-	-	1,687,542	7,000,000	-
所有株式数の割合 （％）	-	15.4	0.0	60.5	-	-	24.1	100	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	4,175	59.6
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	420	6.0
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	330	4.7
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	150	2.1
ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番10号	100	1.4
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	75	1.1
伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県三島市大場300番地	28	0.4
木村 みよ	静岡県賀茂郡東伊豆町	20	0.3
佐藤 俊子	静岡県伊東市	17	0.3
金崎 東亜子	静岡県賀茂郡南伊豆町	16	0.2
計	-	5,332	76.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,000,000	7,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,000,000	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、過去の天災、業績の悪化等により、収益規模に対して借入金が過大でありますので、配当を実施していません。

今後につきましては、まず経営基盤の強化と業績の向上を図り、配当できるよう努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制の確立を重要な経営課題の一つと認識しています。コンプライアンスにつきましては、グループコンプライアンスマニュアルに基づき、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の内容

当社の取締役会は、2020年3月31日現在、7名で構成され、重要な業務執行、その他法令で定められた事項について意思決定を行っております。

イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会以外に個別経営課題の協議の場として、常勤取締役、監査役、部長による常務会を毎月2回開催し、迅速な経営の意思決定等行っております。また、グループ内では、公共輸送機関の立場として法令遵守を徹底していくため、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、コンプライアンスマニュアル（行動基準）を策定し社員教育の徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクの発生に備え、対策を要素別にまとめた「リスク管理マニュアル」を全職場に配備しており、そのマニュアルが適切に利用・習慣化されているか、定期的に内部監査を実施しております。また従業員が日常業務の中でリスクが発生しそうな事例について情報を共有するため、「ヒヤリハット調査」を定期的の実施しております。その予防策を従業員自身が考えることにより、従業員のリスクマネジメントに対する意識向上を図っております。これらリスクマネジメントに対する取り組みを全社で共有するため、当社役員を構成メンバーとする「リスクマネジメント委員会」と、管理職と各部門の代表者を構成メンバーとする「リスクマネジメント連絡会」を定期的開催し、情報の共有や浸透を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、当社の役員等が子会社の取締役または監査役を兼任するほか、定期的に取り締役会他、重要な会議に出席することで、子会社の業務執行状況の監査を行っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬等	32,056千円
監査役を支払った報酬等	3,876千円
計	35,932千円

（注）取締役を支払った報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性 7 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	金野 祥治	1959年 4 月25日生	1983年 4 月 小田急電鉄㈱入社 2010年 6 月 同社 C S R ・ 広報部長 2011年 6 月 同社執行役員 C S R ・ 広報部長 2013年 6 月 ㈱小田急百貨店取締役営業統括部 長兼営業政策部長 2014年 5 月 同社取締役営業統括室長 2015年 6 月 江ノ島電鉄㈱常務取締役観光企画 部長 2016年 6 月 同社常務取締役 2017年 6 月 ㈱小田急ランドフローラ代表取締 役社長 2019年 4 月 ㈱小田急エージェンシー専務取締 役営業本部副本部長兼コミュニ ケーションデザイン局長 2020年 4 月 当社顧問 2020年 6 月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 1	-
常務取締役	眞野 大輔	1967年 3 月21日生	1990年 4 月 小田急電鉄㈱入社 2016年 6 月 同社電気部長 2016年 6 月 ㈱小田急エンジニアリング取締役 2019年 4 月 当社顧問 2019年 6 月 当社常務取締役 総務部担当 (現 在) 2020年 4 月 ㈱東海バス代表取締役社長 (現 在)	(注) 1	2
取締役	山内 正夫	1968年 9 月 9 日生	1994年 3 月 当社入社 2005年 7 月 当社総務部総務課長 2007年 7 月 当社事業部開発課長 2009年 7 月 当社事業部長 2011年 6 月 当社総務部長兼事業部長 2014年 7 月 当社総務部長 2015年 6 月 当社取締役 事業部担当 総務部 長 2018年 6 月 当社取締役 経営企画部担当、事 業部担当 経営企画部長 2019年 4 月 当社取締役 経営企画部担当、事 業部担当 (現在) 2020年 6 月 ㈱東海車輛サービス代表取締役社 長 (現在)	(注) 1	2
取締役	朝倉 亮介	1968年 1 月 6 日生	2004年10月 当社入社 2009年 7 月 当社自動車営業部営業課長 2012年 6 月 当社自動車営業部管理課長 2013年 7 月 当社自動車営業部長 2015年 6 月 当社取締役自動車営業部長 2016年 6 月 当社取締役バス営業部長 2017年 6 月 当社取締役 バス営業部担当 バ ス営業部長 2019年 6 月 当社取締役 バス計画部担当、バ ス営業部担当 (現在) 2020年 4 月 ㈱東海バス専務取締役 運輸部担 当 (現在)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	細谷 和一郎	1964年11月 8 日生	1987年 4 月 小田急電鉄(株)入社 2013年 6 月 同社開発推進担当部長 2014年 6 月 同社開発推進部長 2019年 4 月 同社執行役員旅客営業部長(現在) 2019年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 1	-
取締役	藤井 時美	1959年 2 月18日生	1981年 3 月 東海商事(株)入社 1994年 8 月 東海自動車(株)(転籍) 1999年 6 月 当社経理部経理課長 2000年 7 月 当社事業部事業課長 2004年 7 月 (株)東海車輛サービス総務部総務課長 2011年 6 月 同社取締役総務部長 2012年 7 月 伊豆急東海タクシー(株)総務部長兼営業部長 2013年 6 月 同社取締役総務部長兼営業部長 2015年 6 月 当社経理部長 2016年 6 月 東海綜合警備保障(株)代表取締役社長(現在) 2019年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 1	0
監査役	松山 浩一	1957年 2 月25日生	1979年 4 月 小田急電鉄(株)入社 1995年 6 月 同社総合計画部課長 1996年 6 月 同社総合計画部プロジェクトマネージャー 2007年 6 月 立川バス(株)常務取締役 2009年 6 月 同社常務取締役経理部長 2013年 6 月 同社専務取締役総務部長兼経理部長 2014年 6 月 (株)小田急保険サービス専務取締役 2014年10月 同社専務取締役営業本部副本部長 2016年 6 月 同社代表取締役社長営業本部長 2017年 6 月 同社代表取締役社長 2020年 4 月 立川バス(株)顧問(現在) 2020年 6 月 当社監査役(現在)	(注) 2	-
計					5

- (注) 1 . 取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 . 監査役の任期は、2017年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。
- 3 . 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
水吉 英雄	1968年 8 月 9 日生	1992年 4 月 小田急電鉄(株)入社 2007年 6 月 同社経営企画部プロジェクトマネージャー 2008年 6 月 同社経営企画部課長 2013年 6 月 小田急不動産(株)経営企画部長兼総務部長 2014年 6 月 同社取締役経営企画部長兼総務部長 2015年 6 月 同社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2017年 6 月 小田急電鉄(株)リアル戦略部長 2019年 3 月 (株)小田急百貨店監査役(現在) 2020年 4 月 小田急電鉄(株)執行役員グループ経営部長(現在)	-

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では監査役制度を採用しております。1名の監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、財産の調査等を通じて厳正な監査を実施しております。また会計監査人による監査計画を確認するとともに、会計監査結果報告会を通じて、会計監査の方法及び結果を把握し、必要な意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社および当社グループ各社の業務について、その執行活動が経営方針、諸計画および諸規定に準拠し、効率的かつ効果的に運営されているか否かについて、客観的に把握分析するとともに、内部統制システムの構築、運用の状況を検証および評価することにより、会社財産の保有と業務運営の効率化の推進および経営の改善を図り、企業の健全な発展に資することを目的としております。

内部監査責任者である総務部長は、年間の内部監査計画を立案し、社長および総務部担当役員の承認を得て、監査役に報告しております。総務部長より任命を受けた内部監査担当者4名は、関係帳票、関係規則類、文書等の書類の調査、関係者に対する質問および説明の聴取、財産などの実査ならびに関係場所への立入調査等の手法により、部門により年1回から年4回の監査を実施しております。

内部監査担当者が作成した監査報告書は、社長および役員へ報告した後、監査役へ提出しております。フォローアップ監査を実施したときは、その結果も監査役に報告しております。

会計監査の状況

ア．監査法人名称

東陽監査法人

イ．継続監査期間

49年間

ウ．業務を執行した公認会計士

吉田岳司、高木康行

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

カ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,750	-	9,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	8,750	-	9,000	-

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案し決定しております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等については適確に対応することができる体制を整備するため、定期的に親会社の説明会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,310,555	1,123,827
受取手形及び売掛金	209,360	245,283
未収運賃	302,469	274,197
未収入金	87,821	62,132
たな卸資産	3 79,447	3 68,451
前払費用	12,647	14,521
その他	22,540	14,352
貸倒引当金	7,974	5,201
流動資産合計	2,016,868	1,797,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,357,378	1 4,438,693
減価償却累計額	4 2,818,579	4 2,894,553
建物及び構築物（純額）	1,538,799	1,544,139
機械装置及び運搬具	5,260,964	5,639,742
減価償却累計額	3,784,964	3,988,226
機械装置及び運搬具（純額）	1,475,999	1,651,515
土地	1 3,599,786	1 3,933,446
建設仮勘定	11,561	-
その他	308,621	328,148
減価償却累計額	268,724	268,373
その他（純額）	39,896	59,774
有形固定資産合計	6,666,042	7,188,875
無形固定資産		
その他	76,895	71,566
無形固定資産合計	76,895	71,566
投資その他の資産		
投資有価証券	2 82,307	2 67,330
出資金	959	959
長期前払費用	28,832	26,765
繰延税金資産	189,994	166,940
その他	143,509	155,211
貸倒引当金	1,825	1,825
投資その他の資産合計	443,778	415,382
固定資産合計	7,186,716	7,675,824
資産合計	9,203,584	9,473,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,161	152,989
短期借入金	1 1,100,000	1 1,090,000
関係会社短期借入金	2,399,174	2,490,451
1年内返済予定の長期借入金	35,200	1 62,400
未払金	328,239	448,747
未払消費税等	74,337	107,990
未払法人税等	40,326	40,537
未払費用	290,468	219,733
預り金	117,765	94,228
賞与引当金	22,357	21,647
固定資産解体費用引当金	7,969	-
その他	38,544	41,437
流動負債合計	4,624,544	4,770,162
固定負債		
長期借入金	66,000	1 214,600
繰延税金負債	80,383	85,471
資産除去債務	24,406	24,555
預り保証金	1 360,067	1 315,670
その他	1 161,832	1 160,988
固定負債合計	692,689	801,286
負債合計	5,317,233	5,571,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	25,648	25,648
利益剰余金	3,234,374	3,238,552
株主資本合計	3,610,022	3,614,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	594	415
その他の包括利益累計額合計	594	415
非支配株主持分	275,733	287,325
純資産合計	3,886,350	3,901,940
負債純資産合計	9,203,584	9,473,388

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
自動車運送事業営業収益		
旅客運送収入	5,109,876	4,974,531
運送雑収	83,002	70,275
自動車運送事業営業収益合計	5,192,879	5,044,806
不動産事業営業収益	309,152	323,463
自動車整備販売事業営業収益	678,363	730,052
その他の事業営業収益	1,895,728	1,817,421
営業収益合計	8,076,123	7,915,743
営業費用		
自動車運送事業営業費		
運送費	3,535,287	3,536,208
一般管理費	1 112,421	1 118,519
自動車運送事業営業費合計	2 3,647,709	2 3,654,727
不動産事業営業費		
販売費及び一般管理費	1 591,602	1 660,719
不動産事業営業費合計	591,602	660,719
自動車整備販売事業営業費		
売上原価	623,562	655,045
販売費及び一般管理費	1 459,488	1 472,286
自動車整備販売事業営業費合計	1,083,051	1,127,332
その他の事業営業費		
売上原価	919,229	847,093
販売費及び一般管理費	1 1,500,564	1 1,539,528
その他の事業営業費合計	2 2,419,793	2 2,386,622
営業費用合計	7,742,156	7,829,401
営業利益	333,966	86,341
営業外収益		
受取利息	24	19
受取配当金	1,387	1,379
受取保険賠償金	4,675	8,789
諸物件貸付収入	258	312
助成金収入	23,885	46,925
その他	9,361	6,089
営業外収益合計	39,593	63,515
営業外費用		
支払利息	16,148	17,858
持分法による投資損失	40,108	14,687
その他	747	271
営業外費用合計	57,004	32,816
経常利益	316,556	117,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 8,132	3 8,426
補助金収入	18,479	21,123
特別利益合計	26,612	29,549
特別損失		
固定資産売却損	4 1,226	4 1,593
固定資産除却損	5 6,384	5 1,878
固定資産圧縮損	-	13,709
投資有価証券評価損	-	32
固定資産解体費用引当金繰入額	7,969	-
固定資産解体費用	-	3,400
減損損失	6 12,293	6 705
特別損失合計	27,873	21,319
税金等調整前当期純利益	315,295	125,271
法人税、住民税及び事業税	102,643	76,780
法人税等調整額	17,021	28,220
法人税等合計	119,664	105,001
当期純利益	195,630	20,269
非支配株主に帰属する当期純利益	15,013	16,091
親会社株主に帰属する当期純利益	180,617	4,178

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	195,630	20,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	629	179
その他の包括利益合計	1 629	1 179
包括利益	195,001	20,090
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179,988	3,998
非支配株主に係る包括利益	15,013	16,091

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	3,053,756	3,429,404
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			180,617	180,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	180,617	180,617
当期末残高	350,000	25,648	3,234,374	3,610,022

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,223	1,223	265,020	3,695,649
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				180,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	629	10,713	10,084
当期変動額合計	629	629	10,713	190,701
当期末残高	594	594	275,733	3,886,350

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	3,234,374	3,610,022
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			4,178	4,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4,178	4,178
当期末残高	350,000	25,648	3,238,552	3,614,200

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	594	594	275,733	3,886,350
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				4,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	179	11,591	11,411
当期変動額合計	179	179	11,591	15,590
当期末残高	415	415	287,325	3,901,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	315,295	125,271
減価償却費	647,319	716,675
賞与引当金の増減額（ は減少）	534	709
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,617	2,772
受取利息及び受取配当金	1,412	1,398
支払利息	16,148	17,858
持分法による投資損益（ は益）	40,108	14,687
固定資産売却損益（ は益）	6,906	6,833
固定資産除却損	6,384	1,878
固定資産圧縮損	-	13,709
売上債権の増減額（ は増加）	7,762	7,651
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,799	10,996
その他の流動資産の増減額（ は増加）	38,852	34,174
仕入債務の増減額（ は減少）	42,359	17,172
その他の流動負債の増減額（ は減少）	51,344	61,588
預り保証金の増減額（ は減少）	46,575	44,396
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,999	33,652
その他	39,428	20,526
小計	954,973	846,905
利息及び配当金の受取額	1,412	1,398
利息の支払額	16,144	17,911
法人税等の還付額	4,910	8,783
法人税等の支払額	159,984	91,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	785,167	748,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,005,387	1,167,610
有形固定資産の売却による収入	10,745	8,544
無形固定資産その他の取得による支出	22,741	18,588
その他	14,962	9,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,042,344	1,187,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,903,895	5,774,949
短期借入金の返済による支出	5,640,914	5,693,671
長期借入れによる収入	110,000	220,000
長期借入金の返済による支出	44,000	44,200
非支配株主への配当金の支払額	4,300	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,680	252,577
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	67,502	186,728
現金及び現金同等物の期首残高	1,203,053	1,270,555
現金及び現金同等物の期末残高	1,270,555	1,083,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 当期8社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

会社名 伊豆急東海タクシー(株)

下田ロープウェイ(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は原則として定額法を、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具備品は原則として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

工具・器具・備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産の取得価額は、国庫補助金等受入により、71,106千円が圧縮記帳されております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 固定資産解体費用引当金

建物の解体撤去に伴う損失に備えて、損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によって処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準にお

いてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、足元の業績に影響が生じております。税効果会計等におきましては、今後、少なくとも2021年3月期まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 . 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
1 . 建物	178,089千円	198,051千円
2 . 土地	373,210	661,487
計	551,300	859,538

上記資産を担保とする債務

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
1 . 短期借入金	300,000千円	220,000千円
2 . 1 年内返済予定の長期借入金	-	36,000
3 . 長期借入金	-	175,000
4 . 預り保証金	58,588	36,303
5 . 固定負債「その他」	75,370	75,370
計	433,958	542,673

2 . このうち、関連会社に対する株式

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
	63,609千円	48,922千円

3 . たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
商品及び製品	31,844千円	29,200千円
原材料及び貯蔵品	47,603	39,251

4 . 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目の内訳は下記のとおりであります。

イ. 自動車運送事業一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	101,541千円	103,991千円
経費	10,384	12,905
諸税	494	1,621
計	112,421	118,519

ロ. 不動産事業販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	83,069千円	91,114千円
経費	104,487	108,206
諸税	54,374	57,499
減価償却費	349,671	403,898
計	591,602	660,719

ハ. 自動車整備販売事業販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	363,188千円	367,284千円
経費	63,608	67,369
諸税	4,112	4,454
減価償却費	28,578	33,177
計	459,488	472,286

二. その他の事業販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	1,023,912千円	1,049,252千円
経費	402,004	405,827
諸税	22,801	20,373
減価償却費	51,846	64,074
計	1,500,564	1,539,528

2. 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
イ. 賞与引当金繰入額	22,357千円	21,647千円

3. 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
イ. 車両	8,132千円	8,426千円

4. 固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
イ. 車両	1,226千円	1,593千円

5. 固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
イ. 建物及び構築物	1,771千円	0千円
ロ. 機械装置及び運搬具	4,610	1,878
ハ. その他	2	0

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県伊豆市	処分予定資産	建物

当社グループは原則として、個別の物件ごとにグルーピングを行い、減損の検討を行っております。

当連結会計年度において、所有する建物の解体が決定したことから、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(12,293千円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県伊東市	処分資産	建物 工具器具
静岡県伊豆市	処分資産	構築物

当社グループは原則として、個別の物件ごとにグルーピングを行い、減損の検討を行っております。

当連結会計年度において、所有する建物の解体が決定したことから、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(705千円)として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	898千円	257千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	898	257
税効果額	269	78
その他有価証券評価差額金	629	179
その他の包括利益合計	629	179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を致しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を致しておりませんので、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,310,555千円	1,123,827千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000	40,000
現金及び現金同等物	1,270,555	1,083,827

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,839	-
1年超	-	-
合計	1,839	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（親会社および銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべてのものが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

預り保証金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後19年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、現在はデリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,310,555	1,310,555	-
(2) 受取手形及び売掛金	209,360	209,360	-
(3) 未収運賃	302,469	302,469	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	996	996	-
資産計	1,823,382	1,823,382	-
(1) 買掛金	170,161	170,161	-
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
(3) 関係会社短期借入金	2,399,174	2,399,174	-
(4) 長期借入金（１年以内に返済 予定のものを含む）	101,200	102,395	1,195
(5) 預り保証金	360,067	355,560	4,507
負債計	4,130,603	4,127,291	3,311

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,123,827	1,123,827	-
(2) 受取手形及び売掛金	245,283	245,283	-
(3) 未収運賃	274,197	274,197	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	739	739	-
資産計	1,644,047	1,644,047	-
(1) 買掛金	152,989	152,989	-
(2) 短期借入金	1,090,000	1,090,000	-
(3) 関係会社短期借入金	2,490,451	2,490,451	-
(4) 長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	277,000	281,385	4,385
(5) 預り保証金	315,670	311,061	4,608
負債計	4,326,111	4,325,888	223

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(5) 預り保証金

預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを使用して割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	81,310	66,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,310,555	-	-	-
受取手形及び売掛金	209,360	-	-	-
未収運賃	302,469	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	1,822,385	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,123,827	-	-	-
受取手形及び売掛金	245,283	-	-	-
未収運賃	274,197	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	1,643,308	-	-	-

4. 長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	35,200	22,000	22,000	22,000	-	-
合計	35,200	22,000	22,000	22,000	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	62,400	62,400	49,200	36,000	36,000	31,000
合計	62,400	62,400	49,200	36,000	36,000	31,000

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

有価証券

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項ありません。

3. その他有価証券(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	996	147	849
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	996	147	849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		996	147	849

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 81,310千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

有価証券

1 . 売買目的有価証券 (2020年 3 月31日)

該当事項ありません。

2 . 満期保有目的の債券 (2020年 3 月31日)

該当事項ありません。

3 . その他有価証券 (2020年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	739	147	591
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	739	147	591
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		739	147	591

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 66,591千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 . 売却したその他有価証券 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

該当事項ありません。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度拠出金	31,524千円
----------------	----------

(当連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度拠出金	32,624千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストック・オプション等の付与はないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,574千円	7,332千円
未払賞与否認額	8,489	349
賞与引当金社会保険料	4,845	2,810
未払事業税	2,648	2,147
未実現利益	151,831	150,907
減損損失	71,062	68,344
税務上の繰越欠損金 (注)	19,427	62,439
その他	43,999	39,587
繰延税金資産小計	309,878	333,919
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	10,429	62,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,311	34,028
評価性引当額小計	43,740	96,468
繰延税金資産合計	266,138	237,450
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	143,074	142,821
その他	13,451	13,160
繰延税金負債合計	156,526	155,981
繰延税金資産の純額	109,611	81,468

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2019年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	1,450	1,063	16,914	19,427
評価性引当額	-	-	-	1,450	1,063	7,916	10,429
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,998	(2)8,998

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当事業年度 (2020年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	1,449	1,062	-	59,927	62,439
評価性引当額	-	-	1,449	1,062	-	59,927	62,439
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	29.99%	29.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	2.07
住民税均等割	2.02	5.09
評価性引当額の増減	2.15	37.43
子会社税率差異	3.24	3.22
持分法による投資損失	3.81	3.50
その他	3.99	2.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.95	83.82

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
賃貸施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から10年～22年と見積り、割引率は1.39～2.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	24,682千円	24,406千円
時の経過による調整額	503	499
その他の増減額(は減少)	780	350
期末残高	24,406	24,555

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸事業用施設等 (土地を含む。) を有しております。2019年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は184,006千円 (賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,311,176	168,352	1,479,528	2,595,975

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 . 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸事業用施設等 (土地を含む。) を有しております。2020年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は191,631千円 (賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,479,528	5,809	1,473,718	2,625,760

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 . 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「車両整備販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車事業」は、旅客運輸事業及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,192,879	309,152	678,363	6,180,394	1,895,728	8,076,123	-	8,076,123
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	72,105	423,845	611,082	1,107,033	632,774	1,739,807	1,739,807	-
計	5,264,985	732,997	1,289,445	7,287,428	2,528,502	9,815,930	1,739,807	8,076,123
セグメント利益	106,219	119,423	41,004	266,648	61,803	328,451	5,514	333,966
セグメント資産	2,635,574	3,798,707	487,384	6,921,666	1,821,189	8,742,856	460,728	9,203,584
その他の項目								
減価償却費	221,327	353,368	28,635	603,332	52,524	655,856	8,537	647,319
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	290,810	694,979	52,144	1,037,934	142,504	1,180,439	72,989	1,107,450

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、旅行斡旋事業、レストハウス事業及びその他の事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5,514千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額460,728千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 8,537千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 72,989千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「車両整備販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車事業」は、旅客運輸事業及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,044,806	323,463	730,052	6,098,322	1,817,421	7,915,743	-	7,915,743
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	52,397	450,599	575,466	1,078,463	599,760	1,678,223	1,678,223	-
計	5,097,203	774,062	1,305,519	7,176,785	2,417,181	9,593,967	1,678,223	7,915,743
セグメント利益	27,421	101,336	30,391	104,306	23,583	80,723	5,618	86,341
セグメント資産	2,664,323	3,987,648	503,246	7,155,219	1,848,269	9,003,488	469,900	9,473,388
その他の項目								
減価償却費	218,358	406,925	33,203	658,487	64,931	723,418	6,743	716,675
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	550,861	580,780	59,882	1,191,523	85,758	1,277,282	51,163	1,226,119

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、旅行斡旋事業、レストハウス事業及びその他の事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額5,618千円は、セグメント間取引の消去額であります。

（2）セグメント資産の調整額469,900千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

（3）減価償却費の調整額 6,743千円は、セグメント間取引の消去額であります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 51,163千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	その他	合計
外部顧客への売上高	2,825,919	1,153,421	1,037,269	3,059,512	8,076,123

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	その他	合計
外部顧客への売上高	2,788,544	973,091	1,103,591	3,050,516	7,915,743

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	12,293	-	-	12,293	-	12,293

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	705	-	-	705	-	705

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359	鉄道業	(被所有) 直接 59.6	不動産の賃借 保養所運営受託 資金の借入 役員の兼任	賃借料 手数料収入等 保養所運営受託 借入金 (期中平均) 支払利息	21,888 9,987 114,000 1,650,024 8,565	前払費用 買掛金 未払金 関係会社短期借入金	1,000 21 2,441 2,399,174

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃借料の支払及び手数料収入等については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 保養所運営受託については、運營業務仕様書に基づき受託料を決定しております。
3. 支払利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

小田急電鉄株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359	鉄道業	(被所有) 直接 59.6	不動産の賃借 保養所運営受託 資金の借入 役員の兼任	賃借料 手数料収入等 保養所運営受託 借入金 (期中平均) 支払利息	21,888 10,786 126,294 1,835,091 9,533	前払費用 売掛金 買掛金 未払金 関係会社短期借入金	1,000 13,523 8 3,247 2,490,451

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃借料の支払及び手数料収入等については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 保養所運営受託については、運營業務仕様書に基づき受託料を決定しております。
3. 支払利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

小田急電鉄株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	515.80円	516.37円
1 株当たり当期純利益金額	25.80円	0.60円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	180,617	4,178
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	180,617	4,178
期中平均株式数 (株)	7,000,000	7,000,000

【重要な後発事象】

(連結子会社間の吸収合併)

当社子会社である株式会社伊豆東海バス、株式会社南伊豆東海バス、株式会社西伊豆東海バス、株式会社新東海バス、株式会社東海バスオレンジシャトルは、2020年 4 月1日に合併いたしました。

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社伊豆東海バス (当社の連結子会社)

事業の内容 自動車事業

被結合企業

名称 株式会社南伊豆東海バス (当社の連結子会社)

株式会社西伊豆東海バス (当社の連結子会社)

株式会社新東海バス (当社の連結子会社)

株式会社東海バスオレンジシャトル (当社の連結子会社)

事業の内容 自動車事業

(2) 企業結合日

2020年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社伊豆東海バスを存続会社、株式会社南伊豆東海バス、株式会社西伊豆東海バス、株式会社新東海バス、株式会社東海バスオレンジシャトルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東海バス (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、将来にわたる事業の継続を目的としております。

2 . 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年 1 月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年 1 月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,090,000	0.49	-
関係会社短期借入金	2,399,174	2,490,451	0.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,200	62,400	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,000	214,600	0.52	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,600,374	3,857,452	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,400	49,200	36,000	36,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,648	19,469
売掛金	3 119,284	3 106,459
未収入金	3 19,581	3 4,438
商品	24,069	24,161
貯蔵品	13,992	14,220
前払費用	8,822	10,781
その他	6,556	8,802
貸倒引当金	64	55
流動資産合計	219,891	188,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,173,169	3,210,449
減価償却累計額	1,909,398	1,970,672
建物（純額）	1, 2 1,263,771	1, 2 1,239,776
構築物	622,803	641,633
減価償却累計額	479,503	499,204
構築物（純額）	2 143,299	2 142,429
機械及び装置	111,471	113,083
減価償却累計額	68,349	73,032
機械及び装置（純額）	43,122	40,050
車両運搬具	1,941,372	2,373,270
減価償却累計額	1,201,693	1,449,312
車両運搬具（純額）	2 739,679	2 923,957
工具、器具及び備品	170,619	169,512
減価償却累計額	156,025	147,106
工具、器具及び備品（純額）	14,594	22,406
土地	3,186,046	3,204,144
建設仮勘定	1,000	0
有形固定資産合計	5,391,513	5,572,764
無形固定資産		
公共施設利用権	2,476	2,074
電話加入権	5,401	5,401
ソフトウェア	45,117	42,494
無形固定資産合計	52,995	49,970
投資その他の資産		
投資有価証券	18,698	18,408
関係会社株式	368,323	368,323
出資金	439	439
長期前払費用	19,129	17,779
差入保証金	99,085	97,327
その他	24,875	24,899
貸倒引当金	1,825	1,825
投資その他の資産合計	528,725	525,351
固定資産合計	5,973,234	6,148,086
資産合計	6,193,125	6,336,364

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,082	50,234
短期借入金	800,000	800,000
関係会社短期借入金	2,399,174	2,490,451
未払金	3 193,067	3 293,112
未払消費税等	-	18,797
未払法人税等	5,127	-
未払費用	40,797	37,232
未精算運賃預り金	30,026	12,070
預り金	50,566	51,893
固定資産解体費用引当金	7,969	-
流動負債合計	3,606,811	3,753,792
固定負債		
繰延税金負債	71,793	76,835
環境安全対策引当金	6,101	6,101
資産除去債務	24,406	24,555
預り保証金	1 393,243	1 346,932
その他	1 155,731	1 154,887
固定負債合計	651,275	609,312
負債合計	4,258,087	4,363,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	320,980	320,389
繰越利益剰余金	1,263,463	1,302,455
利益剰余金合計	1,584,443	1,622,845
株主資本合計	1,934,443	1,972,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594	415
評価・換算差額等合計	594	415
純資産合計	1,935,038	1,973,260
負債純資産合計	6,193,125	6,336,364

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 2,333,311	1 2,258,332
売上原価	691,950	621,707
売上総利益	1,641,361	1,636,625
販売費及び一般管理費	1,506,733	1,606,843
営業利益	134,628	29,781
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 20,891	1 23,727
諸物件貸付収入	654	515
雑収入	1 9,405	1 14,026
営業外収益合計	30,951	38,269
営業外費用		
支払利息	1 14,466	1 15,626
雑支出	3	100
営業外費用合計	14,469	15,727
経常利益	151,110	52,323
特別利益		
固定資産売却益	2 3,469	2 721
補助金収入	3,332	3,780
特別利益合計	6,801	4,501
特別損失		
固定資産除却損	3 4,308	3 1,407
固定資産解体費用引当金繰入額	7,969	-
固定資産解体費用	-	3,400
減損損失	12,293	705
その他	337	32
特別損失合計	24,909	5,544
税引前当期純利益	133,001	51,279
法人税、住民税及び事業税	26,630	7,757
法人税等調整額	6,981	5,120
法人税等合計	33,611	12,878
当期純利益	99,390	38,401

【営業費明細表】
売上原価の明細

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
付帯事業売上原価 合計		691,950		100.0	621,707		100.0
			691,950	100.0		621,707	100.0

販売費及び一般管理費の明細

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)			当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
人件費							
役員報酬		25,041			35,932		
給与諸手当		412,390			426,419		
其他人件費		168,625	606,057	40.2	172,264	634,616	39.5
減価償却費			386,281	25.6		446,917	27.8
施設使用料			75,707	5.0		69,970	4.4
租税公課			73,384	4.9		75,759	4.7
広告宣伝費			37,776	2.5		37,362	2.3
諸手数料			55,511	3.7		65,357	4.1
その他経費			272,014	18.1		276,860	17.2
合計			1,506,733	100.0		1,606,843	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	320,974	1,164,078	1,485,053	1,835,053
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額		596	596	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩		590	590	-	-
当期純利益			99,390	99,390	99,390
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	5	99,384	99,390	99,390
当期末残高	350,000	320,980	1,263,463	1,584,443	1,934,443

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,223	1,223	1,836,277
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額			-
買換資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			99,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	629	629
当期変動額合計	629	629	98,761
当期末残高	594	594	1,935,038

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	320,980	1,263,463	1,584,443	1,934,443
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額					
買換資産圧縮積立金の取崩		590	590	-	-
当期純利益			38,401	38,401	38,401
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	590	38,991	38,401	38,401
当期末残高	350,000	320,389	1,302,455	1,622,845	1,972,845

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	594	594	1,935,038
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額			
買換資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			38,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	179	179
当期変動額合計	179	179	38,221
当期末残高	415	415	1,973,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は定額法を採用しております。

機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～10年

工具・器具・備品 2～15年

少額減価償却資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 固定資産解体費用引当金

建物の解体撤去に伴う損失に備えて、損失見込額を計上しております。

(3) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税については、税抜方式によって処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、足元の業績に影響が生じております。税効果会計等におきましては、今後、少なくとも2021年3月期まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1.(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1. 建物	152,796千円	175,263千円
計	152,796	175,263

(2) 上記資産を担保とする債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1. 預り保証金	58,588千円	36,303千円
2. 固定負債「その他」	75,370	75,370
計	133,958	111,673

2. 有形固定資産の取得価額は下記の金額だけ圧縮記帳がなされております。

国庫補助金等

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,289千円	3,289千円
構築物	1,335	1,335
車両運搬具	11,141	10,791
計	15,767	15,417

3. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	86,239千円	89,146千円
未収入金	1,523	457
未払金	36,010	15,207

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるもの

関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	1,127,199千円	1,138,455千円
受取利息及び配当金	19,505	22,349
雑収入	3,039	3,064
支払利息	9,119	10,279

2. 特別利益のうち、固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
車両	3,469千円	721千円

3. 特別損失のうち、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
車両	2,096千円	1,198千円
建物	1,730	-
構築物	-	-
機械装置	479	209
工具器具備品	2	0
無形固定資産	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式317,123千円、関連会社株式51,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式317,123千円、関連会社株式51,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
減損損失	71,062千円	68,344千円
関係会社株式評価損	17,171	17,171
共済会剰余金	14,078	14,029
その他	14,042	11,227
繰延税金資産小計	116,355	110,773
評価性引当額	50,557	50,557
繰延税金資産合計	65,797	60,216
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	136,647	136,396
その他	943	655
繰延税金負債合計	137,590	137,051
繰延税金負債の純額	71,793	76,835

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	29.99 %	29.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73	5.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.40	13.01
住民税均等割	1.56	4.05
税額控除	3.01	0.00
その他	0.59	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.27	25.11

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,173,169	58,372	21,092 (705)	3,210,449	1,970,672	81,679	1,239,776
構 築 物	622,803	19,254	423	641,633	499,204	20,124	142,429
機械及び装置	111,471	6,000	4,389	113,083	73,032	8,862	40,050
車両運搬具	1,941,372	497,504	65,606	2,373,270	1,449,312	310,781	923,957
工具、器具及び備品	170,619	16,980	18,087	169,512	147,106	9,150	22,406
土地	3,186,046	18,097	-	3,204,144	-	-	3,204,144
建設仮勘定	1,000	-	1,000	-	-	-	-
有形固定資産計	9,206,482	616,209	110,599 (705)	9,712,091	4,139,328	430,600	5,572,764
無形固定資産	159,456	13,275	882	171,849	121,878	16,300	49,970
長期前払費用	19,129	4,384	5,718	17,795	16	16	17,779

- (注) 1. 車両運搬具の当期増加額の主なものは、新車車両購入他497,504千円であります。
2. 車両運搬具の当期減少額の主なものは、車両売却他による65,606千円であります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,889	-	-	9	1,880
固定資産解体費用引当金	7,969	-	7,969	-	-
環境安全対策引当金	6,101	-	-	-	6,101

(注) 貸倒引当金の当期減少のうち、その他9千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月 中
基準日	3 月31日
株券の種類	1株券 500株券 5株券 1,000株券 10株券 10,000株券 50株券 表示株券（100株未満） 100株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	伊東市渚町 2 番28号 当社総務部総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	(1) 期末現在1,000株以上6,500株未満所有の株主に対し、持株により株主優待回数乗車券を発行しております。 (2) 期末現在6,500株以上所有の株主に対し、株主優待乗車証（全線）を発行しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第155期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第156期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月22日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海自動車株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年4月1日に、株式会社伊豆東海バスを存続会社、株式会社南伊豆東海バス、株式会社西伊豆東海バス、株式会社新東海バス、株式会社東海バスオレンジシャトルを消滅会社とする吸収合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月22日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 岳司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 康行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海自動車株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年4月1日に、株式会社伊豆東海バスを存続会社、株式会社南伊豆東海バス、株式会社西伊豆東海バス、株式会社新東海バス、株式会社東海バスオレンジシャトルを消滅会社とする吸収合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。